

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年12月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

E S n e t 用各課配備端末の借入れ

(2) 借入物品名及び数量

E S n e t 用各課配備端末機 5 台（ハードウェア、ソフトウェア、保守部品の提供、設定、据付け、ハードウェア保守及び借入期間満了後の撤去並びにその他附帯する作業一式）

(3) 借入物品の内容等

仕様書による。

(4) 借入期間

令和7年3月1日から令和12年2月28日まで

(5) 借入場所

愛媛県庁第一別館（教育総務課、保健体育課）、中予教育事務所、東予教育事務及び南予教育事務所

(6) 入札方法

入札金額は、1月当たりの借入代金を記載すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、営業品目「電子計算機類」について、令和5年度、令和6年度及び令和7年度の製造の請負等

に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告期間中に行う仕様適合確認審査において結果がすべて適と認められることにより、借入期間の開始までに適正かつ確実に納入できる体制が確保できていること、並びに借入物品に係る保守及び点検の体制が確保できていることを証明した者であること。
- (3) 4(3)に掲げる受領期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県教育委員会事務局管理部教育総務課企画情報グループ

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089) 912-2997

- (2) 入札書の受領期限  
令和7年1月7日（火）から令和7年1月10日（金）午前9時59分までの執務時間中（平日午前8時半から午後5時15分までをいう。）
- (3) 開札の日時及び場所  
令和7年1月10日（金）午前10時  
愛媛県庁第一別館10階教育委員室

### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

受領期限：令和6年12月26日（木）午後5時15分

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。